

報道機関配付資料 安城市

件名 能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れについて

令和 6 年 8 月 23 日

令和 6 年能登半島地震により被害を受けた石川県内において、今後、家屋等の解体想定棟数の増加に伴う災害廃棄物の更なる増加が見込まれます。

このため、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」※1（令和 4 年 2 月第二版一部修正）に基づき、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会※2 から、愛知県に対し、県内のごみ焼却施設における災害廃棄物の受入れについて支援要請がありました。

これに対応し、本市のごみ焼却施設においても災害廃棄物の受入れを実施します。

記

実施期間 受入開始日から令和 8 年 3 月まで（想定）

※受入開始日は現在調整中です。

対象となる災害廃棄物

石川県輪島市及び珠洲市の可燃ごみ（木くずを含む）

受入施設 環境クリーンセンター

※1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が、災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順を示すために策定した計画で、第一版を平成 28 年 3 月に、第二版を平成 29 年 2 月に策定。

※2 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

中部ブロック（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県）において、災害時の廃棄物対策について情報提供を行うとともに、県域を越えた連携が必要となる災害時の廃棄物対策の広域連携について検討することを目的に設置。

国、中部地方の各県・政令市・中核市、産業資源循環協会等で構成。事務局は環境省中部地方環境事務所。

問い合わせ 安城市役所 ごみ資源循環課長渡邊

ごみ減量係長中野

電話（直通） 0566-76-3053



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中

安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

災害廃棄物の受入れ状況と今後の予定

- 受入開始日 令和 6 年 9 月 11 日（水）
- 受入時間帯 正午から午後 1 時まで
- 今後の予定
1 日 15 t 以下の受入れを週 1 日から段階的に増やし、12 月以降は週 5 日とする。

<災害廃棄物>



<9 月 11 日の様子>

